

# 令和2年度 福岡県事業計画

都道府県法人番号

6000020400009

# 令和2 年度

# 福岡県 事業計画【総括表】

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	11,008	1,587	12,595
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	3,114	3,114
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,026	2,026
4.消費生活相談体制整備事業	-	44,888	44,888
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,537		1,537
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	6,038	39,784	45,822
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	18,583	91,399	109,982

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	575,525	
都道府県予算	99,859	
管内市町村予算総額	475,666	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	97,387	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	17%	17%

↑ 常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

# 別表1

## 今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			892	446
1. (1)④エシカル消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	4,607	2,303		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	17,079	8,539	160	79
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加	333	166	2,128	1,062
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	22,019	11,008	3,180	1,587

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	巡回相談、消費者教育市町村支援事業、消費者教育人材育成研修の実施	2,048			847	690		啓発講座教材等製作費、消費者教育人材育成研修委託料 等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	学校職員向け講座等の実施、消費者安全確保地域協議会の開催、学校指導者用教材作成、消費生活サポーター育成事業 等	6,044			4,879	1,159		大学等職員向け啓発事業講師謝金・旅費・資料代、消費者安全確保地域協議会謝金・旅費、学校指導者用教材作成費、消費生活サポーター事業委託料 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)								
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		8,092	-	-	5,726	1,849	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経験豊富な相談員が管内市町村を巡回し、当該市町村の相談担当職員に対して助言・指導を行う。</li> <li>○消費者教育を実施する市町村に対し、適切な教材や講師を選択、調整等を行い、消費者教育に係る市町村支援事業を実施。</li> <li>○市町村が実施する消費者教育を担う人材を育成、資質の向上を行うための研修を実施。</li> </ul>
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学・専門学校職員向け啓発講座を開催。</li> <li>○消費者安全確保地域協議会を開催。</li> <li>○消費者教育に係る学校指導者用教材・カリキュラムの作成。</li> <li>○地域や職場等の場で消費者教育を推進するため、消費者教育を担う人材(消費生活サポーター)を育成する講座を実施し、前年度の講座受講者に対してはフォローアップ研修を実施。</li> </ul>
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	福岡市,鞍手町,東峰村	778		250	230			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	福岡市,大牟田市,飯塚市,八女市,行橋市,志免町,水巻町	3,131		260	2,374			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	筑後市,太宰府市	55			55			
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	福岡市,久留米市,直方市,柳川市,八女市,大川市,中間市,大野城市,太宰府市,那珂川市,志免町,福智町	3,018	20		1,951			
⑧消費生活相談体制整備事業	大牟田市,久留米市,直方市,飯塚市,田川市,柳川市,八女市,筑後市,行橋市,中間市,小郡市,筑紫野市,大野城市,太宰府市,古賀市,福津市,糸島市,那珂川市,志免町,新宮町,久山町,芦屋町,水巻町,岡垣町,遠賀町,筑前町,東峰村,福智町,吉富町	113,031	236	2,081	15,468	27,103		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	北九州市,大牟田市,久留米市,直方市,柳川市,八女市,筑後市,行橋市,中間市,小郡市,大野城市,太宰府市,糸島市,那珂川市,志免町,新宮町,久山町,芦屋町,岡垣町,遠賀町,東峰村,福智町,吉富町	34,166		499	27,226	546	11	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	北九州市	150			150			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	久留米市,直方市,八女市,大川市,豊前市,春日市,太宰府市,福津市,宮若市,糸島市,篠栗町,志免町,須恵町,久山町,粕屋町,芦屋町,水巻町,小竹町,鞍手町,大刀洗町,広川町,香春町,添田町,川崎町,大任町,荻田町,みやこ町,吉富町,築上町	14,957		742	10,475		135	
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		169,286	256	3,832	57,929	27,649	146	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
43 人	30,166 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
33 人	
対象人員数計	追加的総費用
61 人	44,888 千円



## 別表4 交付金等の管理等

### 1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	97,241 千円
うち都道府県分	7,575 千円
うち管内の市町村合計	89,666 千円

### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	146 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	146 千円

### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	94,535 千円	68,438 千円	99,859 千円	5,324 千円	31,421 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	7,959 千円	11,008 千円	/	3,049 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	7,493 千円	7,575 千円	/	82 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	94,535 千円	52,986 千円	81,276 千円	-13,259 千円	28,290 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	300,017 千円	436,664 千円	475,666 千円	175,649 千円	39,002 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	1,143 千円	1,587 千円	/	444 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	93,597 千円	89,812 千円	/	-3,785 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	41,761 千円	44,652 千円	/	2,891 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	45 千円	28 千円	/	-17 千円
うち交付金等対象外経費	300,017 千円	341,924 千円	384,267 千円	84,250 千円	42,343 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	394,552 千円	505,102 千円	575,525 千円	180,973 千円	70,423 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	9,102 千円	12,595 千円	/	3,493 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	101,090 千円	97,387 千円	/	-3,703 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	41,761 千円	44,652 千円	/	2,891 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	45 千円	28 千円	/	-17 千円
うち交付金等対象外経費	394,552 千円	394,910 千円	465,543 千円	70,991 千円	70,633 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	465,543 千円
うち都道府県	81,276 千円
うち管内市町村	384,267 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	16.92141957 %
うち都道府県	7.585695831 %
うち管内市町村	18.88131588 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事业分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	600,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	2,504 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	146 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	2,359 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他	○	会計年度任用職員制度導入に伴う処遇改善

自治体名	福岡県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。